

第65回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年6月20日（金）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

リーガロイヤルホテル小倉
4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

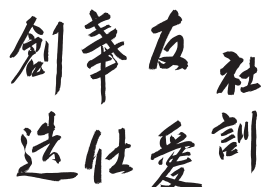
インターネット等又は書面による議決権行使期限は
2025年6月19日(木)午後5時30分まで

- スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧ください。



<https://p.sokai.jp/9474/>





企業理念 知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します

企業スローガン Maps to the Future

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。本年4月1日より、代表取締役社長に就任いたしました竹川道郎でございます。

第65回定時株主総会を6月20日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第65期は、中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」2nd Stageの最終年度として、企業共創によるソリューションビジネスの拡充、地域共創の推進に必要な事業基盤の確立に取り組んでまいりました。また、位置情報の精度向上や、2期連続のベースアップ実施など環境変化への対応や人財投資なども実施いたしました。このように将来への投資を継続しながらも、ビジネスモデル転換による収益改善や、カーナビゲーション用データ提供などの既存ビジネスが順調に推移したことなどにより、売上高は過去最高となり、営業利益も2期連続の増益となりました。

当社は、2025年4月に「共創社会における社会的価値創造」を基本方針とする新中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030」を発表いたしました。引き続き、投資回収のスピードを上げるとともに、企業・地域との共創活動により、高度時空間データベースへと進化した地理空間情報サービスの提供を通じて、企業価値向上と持続的な企業成長を目指し、変革を実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長 竹川道郎

証券コード 9474
(発信日) 2025年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月20日

株 主 各 位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

株式会社 ゼンリン

代表取締役社長 竹 川 道 郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第65回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

以下、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）に「ゼンリン」又はコードに「9474」を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日のご出席に代えてインターネット等又は書面により、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2025年6月19日（木）午後5時30分まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月20日（金） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	4頁に記載の、議決権行使方法についてのご案内をご参照ください。

以 上

株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

- 交付書面から一部記載を省略している事項
次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
① 事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記事項」
③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記事項」
④ 監査報告の「計算書類に係る会計監査人の会計監査報告」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。



インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議案の賛否をご入力ください。

—行使期限—

2025年6月19日（木）
午後5時30分まで



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

—行使期限—

2025年6月19日（木）
午後5時30分到着分まで



株主総会に当日ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

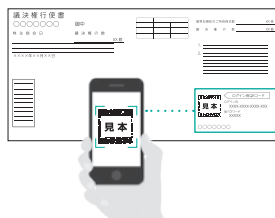
—株主総会日—

2025年6月20日（金）
午前10時(受付開始:午前9時30分)

QRコードを読み取る方法

1. 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

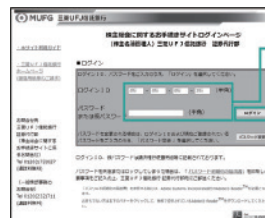
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料／受付時間：午前9時～午後9時）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://evote.tr.mufig.jp/>
2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、クリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

3. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使について

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

●機関投資家の皆様へ 株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事前質問受付についてのご案内

株主の皆様から、本株主総会の目的事項に関するご質問を、事前に当社ウェブサイトにてお受けいたします。なお、事前に頂戴したご質問の中から、株主様のご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関するご質問について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

受付期限 2025年6月11日（水） 午後5時30分まで

受付方法

当社ウェブサイト

<https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

- 受付フォーム入力欄には、必ず株主番号と郵便番号をご入力ください。（詳細は下図参照）
- 株主番号、郵便番号は議決権行使書用紙に記載されている番号をご入力ください。



ご留意事項

- 株主番号、郵便番号の入力内容に不備があり、株主様のご本人確認ができなかった場合は、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご注意ください。
- 頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

1. 議決権行使書用紙をご準備いただき、パソコン・スマートフォン等から、当社ウェブサイト「株主総会」の「事前質問」より、事前質問受付フォームにアクセスしてください。
2. 事前質問受付フォームに、議決権行使書用紙に記載されている株主番号、郵便番号をご入力いただき、ご質問を200文字以内でご入力ください。

- 株主様ご本人のご質問であることを確認させていただくため、株主番号（半角数字8桁）、郵便番号（半角数字7桁）は必ずご入力をお願いいたします。
- 事前質問は200文字以内でご入力ください。

3. 以降は、画面の案内に従ってお手続きください。

第 1 号議案 剰余金の処分の件

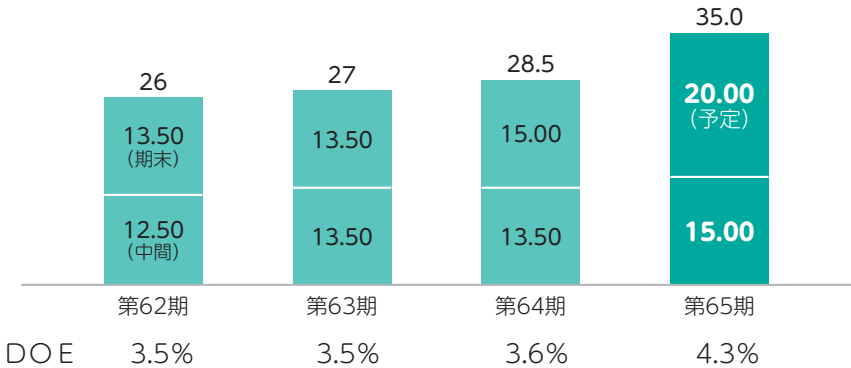
当社は、2025年3月期を最終年度とする中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」において、株主還元の基本方針を連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施と定め、配当は連結株主資本配当率（DOE）（※）3％以上を目標としておりました。

このような方針に則り、第65期の期末配当金につきましては、前期から5円増配し、1株につき20円といたしたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期から6円50銭増配の1株につき35円となります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本
株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(1) 配当財産の種類	金銭	
(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 配当総額	金20円 1,073,554,040円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日	

〔ご参考〕 1株当たり配当金推移（単位：円）



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続きにつきましては、当社の企業価値向上と持続的成長に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員会は取締役候補者の選任について検討した結果、相当であると判断しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況	取 締 役 在任期間
1	たかやま ぜん し 高山 善司 再任	代表取締役会長	100% (15/15回)	19年
2	たけがわ みち お 竹川 道郎 再任	代表取締役社長兼経営戦略室長	100% (12/12回)	1 年
3	まつ お まさ み 松尾 正実 再任	専務取締役	100% (15/15回)	7 年
4	としま ゆ み こ 戸島 由美子 再任	取締役上席執行役員コーポレート本部長	100% (12/12回)	1 年
5	もろおか まさよし 諸岡 正義 再任	取締役上席執行役員インフラソリューション事業本部長	100% (12/12回)	1 年
6	おおさこ ます お 大迫 益男 再任	取締役	100% (15/15回)	45年
7	しみず たつひこ 清水 辰彦 再任	取締役	100% (15/15回)	19年
8	りゅう み き 龍 美樹 再任 社外 独立	取締役	100% (15/15回)	4 年
9	おか べ あさ こ 岡部 麻子 再任 社外 独立	取締役	100% (12/12回)	1 年

- (注) 1. 第65期に開催された取締役会出席状況を記載しております。
2. 取締役会出席状況に記載の取締役会の総回数は、就任時期により候補者毎に異なります。

候補者番号

1

た か や ま

高山

ぜ ん し

善司

再任

1962年4月24日生（満63歳）



所有する当社の株式数

15,150株

取締役在任期間

19年

取締役会出席率（回数）

100%（15/15回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2004年4月 当社営業本部副本部長
2005年4月 当社経営戦略室長
2006年4月 当社営業本部長
2006年6月 当社取締役営業本部長
2008年4月 当社代表取締役社長兼経営戦略室長
2012年4月 当社代表取締役社長
2013年4月 当社代表取締役社長兼ZIP企画室長
2014年4月 当社代表取締役社長
2016年4月 当社代表取締役社長兼総合企画室長
2018年4月 当社代表取締役社長
2022年4月 当社代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当
2024年4月 当社代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室、事業系本部担当
2025年4月 当社代表取締役会長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は2008年に代表取締役社長に就任して以来、当社及び当社グループを統括し、強固な経営基盤構築のため企業理念や中長期経営計画の策定などに取り組み、その達成に向け強いリーダーシップを発揮してまいりました。

このような経営者としての幅広い経験から、今後の当社グループの企業価値向上と持続的な成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
2

たけがわ

みち お

竹川 道郎

再任

1973年8月18日生（満51歳）



所有する当社の株式数	取締役在任期間	取締役会出席率（回数）
5,477株	1 年	100%（12/12回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年 4 月

当社入社

2012年 4 月

当社第二事業本部ITS営業二部長

2014年 4 月

当社第二事業本部第二事業推進部長

2016年 4 月

当社ADAS事業推進室長

2018年 4 月

当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長兼IoT事業推進部長

2019年 4 月

当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長

2022年 4 月

当社執行役員経営戦略室長

2024年 4 月

当社上席執行役員経営戦略室長

2024年 6 月

当社取締役上席執行役員経営戦略室長

2025年 4 月

当社代表取締役社長兼経営戦略室長（現任）

＜取締役候補者とした理由＞
 候補者は当社入社以来、カーナビゲーション用データのカーメーカー及びカーナビメーカーへの新規採用に尽力し、特にADAS（先進運転支援システム）ビジネスにおいてはプロジェクトの立ち上げから携わり、当社が整備・提供する「3D高精度地図データ」の採用を主導してまいりました。2022年からは経営戦略室長として、中長期経営計画のローリングプランや、新中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030（以下、ZGP2030）」の策定を主管し、2025年4月より代表取締役社長に就任しております。このような経験から、ZGP2030に掲げる方針を実現し、当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号
3まつ お
松尾 正実

再任

1960年10月24日生（満64歳）

所有する当社の株式数

10,900株

取締役在任期間

7年

取締役会出席率（回数）

100%（15/15回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4 月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
2004年11月 ㈱みずほ銀行入行
2005年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社総務人事部長
2008年 4 月 当社管理本部副本部長
2009年 4 月 当社執行役員管理本部長
2012年 4 月 当社執行役員経営管理本部長
2013年 4 月 当社執行役員コーポレート本部長
2018年 4 月 当社常務執行役員本社統括本部長
2018年 6 月 当社取締役常務執行役員本社統括本部長
2022年 4 月 当社取締役常務執行役員 監査室、コーポレート本部担当
2023年 4 月 当社常務取締役 監査室、コーポレート本部担当
2025年 4 月 当社専務取締役 監査室担当（現任）

<重要な兼職の状況>

2024年 6 月 ㈱ゼンリンフューチャーパートナーズ 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり管理部門に携わり、事業基盤強化のための投資や資本政策、M&Aを主導し、財務・会計及び人財戦略等に関して豊富な経験と見識を有しております。またコンプライアンス担当取締役として、当社グループのコンプライアンス体制の構築と維持・管理を統括するなど、企業価値向上と持続的成長に今後も必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
4

と し ま
戸島

ゆ み こ
由美子

再任

1970年9月2日生（満54歳）



所有する当社の株式数

3,715株

取締役在任期間

1年

取締役会出席率（回数）

100%（12/12回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2012年4月 当社経営管理本部経営管理・IR部長
- 2013年4月 当社コーポレート本部経営管理・IR部長
- 2018年4月 当社執行役員本社統括本部コーポレート本部長
- 2022年4月 当社執行役員コーポレート本部長
- 2024年4月 当社上席執行役員コーポレート本部長
- 2024年6月 当社取締役上席執行役員コーポレート本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は経営管理、広報・IRの実務に携わり、当社の事業計画策定から予算管理、ステークホルダーに対する情報発信とエンゲージメント活動を通じ、当社の健全かつ円滑な事業運営及び当社の企業ブランド価値並びにステークホルダーの満足度向上に寄与してまいりました。

また、2018年からはコーポレート本部長として、サステナビリティ経営の強化、人財マネジメントの高度化やDXを通じた全社的な業務プロセスの改善を推進しており、今後の当社グループの経営、人財戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号
5も ろ お か
諸岡ま さ よ し
正義

再任

1967年2月3日生（満58歳）



所有する当社の株式数

8,367株

取締役在任期間

1 年

取締役会出席率（回数）

100%（12/12回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社IT・ITS事業本部ITS営業一部長
2009年 4 月 当社ITS事業本部ITS営業一部長
2012年 4 月 当社第二事業本部ICT事業部長
2018年 4 月 当社執行役員事業統括本部プロダクト事業本部長
2022年 4 月 当社執行役員事業統括本部総合販売本部長
2023年 4 月 当社執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
2024年 4 月 当社上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
2024年 6 月 当社取締役上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
2025年 4 月 当社取締役上席執行役員インフラソリューション事業本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者はカーナビゲーション用データやICTビジネスの営業から、プロダクト商品の企画・開発に携わり、当社の持続的な事業成長に寄与してまいりました。

2022年からは総合販売本部長として全国の拠点における地域共創活動を主導し、2025年からはインフラソリューション事業本部長として、ソリューションサービスを中核とした社会課題解決を支援する企業共創活動を主管するなど、事業戦略の策定・実行のための見識を有しております。

このような経験から、今後の当社グループの成長戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
6

おおさこ
大迫

ますお
益男

再任

1953年7月30日生（満71歳）



所有する当社の株式数	取締役在任期間	取締役会出席率（回数）
465,774株	45年	100%（15/15回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4 月 (株)善隣（現当社）入社
1980年 3 月 当社取締役
1986年 3 月 当社常務取締役兼本社工場長
1991年 4 月 当社専務取締役
1992年 6 月 当社取締役（現任）

<重要な兼職の状況>
2005年 6 月 (株)ゼンリンプリンテックス 取締役会長

<取締役候補者とした理由>
候補者は長きにわたり生産部門に従事し、本社工場長や専務取締役等を経て、現在は(株)ゼンリンプリンテックスの取締役会長として長年にわたり経営に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、地場の経済団体等の要職を歴任し、地域経済の振興にも貢献しております。このような経験から、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

しみず
清水たつひこ
辰彦

再任

1964年1月20日生（満61歳）



所有する当社の株式数

17,450株

取締役在任期間

19年

取締役会出席率（回数）

100%（15/15回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2000年 6 月 ZENRIN USA, INC.（現Abalta Technologies, Inc.）副社長
2002年 4 月 ㈱ゼンリンデータコム出向
2002年 6 月 同社取締役
2003年 4 月 同社転籍
2003年 4 月 同社取締役副社長
2006年 6 月 当社取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2007年 6 月 ㈱ゼンリンデータコム 代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

候補者はZENRIN USA, INC. 副社長を経て、㈱ゼンリンデータコムの代表取締役社長として経営の指揮を執り、事業分野におけるグループシナジー強化に貢献しております。

㈱ゼンリンデータコムにおいては、ナビゲーションシステムや、地図活用によるソリューション提供といったノウハウを用いて、物流業界や観光業界などのDX支援や課題解決支援を推進しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
8

りゅう み き
龍 美樹

再任 社外 独立

1961年9月18日生（満63歳）



所有する当社の株式数

1,800株

取締役在任期間

4年

取締役会出席率（回数）

100%（15/15回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 九州電力㈱入社
2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長
2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長
2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長
2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長
2014年6月 同社地域共生本部付㈱九州字幕放送共同制作センター（現㈱Q-CAP）
代表取締役社長
2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー㈱常務取締役（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2017年6月 福岡タワー㈱ 常務取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2021年6月より社外取締役に就任し、企業経営に関する専門的見地から当社経営全般に対して積極的な意見と提言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的立場で経営の監督を行うために必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

候補者番号
9おか べ
岡部あさ こ
麻子

再任 社外 独立

1970年8月7日生（満54歳）



所有する当社の株式数

300株

取締役在任期間

1年

取締役会出席率（回数）

100%（12/12回）

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
2001年 5 月 公認会計士登録
2017年 7 月 有限責任監査法人トーマツ パートナー
2022年 7 月 岡部麻子公認会計士事務所設立（現在）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

2022年 7 月 岡部麻子公認会計士事務所 代表
2023年 6 月 平田機工(株) 社外取締役監査等委員
2024年 5 月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役監査等委員

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は2024年6月より社外取締役に就任し、公認会計士として企業会計に関する専門的見地から、積極的な意見と提言を行っております。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、当社のコーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的立場で経営の監督を行うために必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、その間、当社の会計監査業務には一切携わっておらず、すでに同監査法人を退社しております。従いまして、同氏の独立性に影響を与えることはありません。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
- ・当社は候補者を独立役員として、東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

（注）1.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏 名			性別	委員会		各取締役の知見・経験等						
				指名・報酬 委員会	サステナビリティ 委員会	企業経営	財務会計	法務/ リスクマネジメント	人事/ 人財開発	営業/ マーケティング	IT/DX	グローバル
取 締 役	社内	高山 善司	男性			●				●	●	
		竹川 道郎	男性	●	●	●				●	●	
		松尾 正実	男性		●	●	●	●	●		●	●
		戸島 由美子	女性		●		●	●	●		●	
		諸岡 正義	男性		●					●	●	
		大迫 益男	男性			●						
		清水 辰彦	男性			●				●	●	●
	社外	龍 美樹	女性	●		●						
		岡部 麻子	女性	●			●					
監 査 等 委 員	社内	藤本 泰生	男性				●	●				
	社外	磯田 直也	男性	●				●				●
		新海 一郎	男性	●		●			●			
		柴田 祐二	男性	●			●					

(注) 「企業経営」スキルは、社外取締役以外の取締役は代表取締役経験者、社外取締役については当社グループ以外での取締役経験者を対象としております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかに回復する動きとなりました。一方、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、売上高はオートモティブ関連でカーナビゲーション用データの増収に加え、IoT関連でAPIサービスや企業向けソリューションサービスが堅調に推移いたしました。なお、カーナビゲーション用データの増収には、一部、過年度の数量報告過少分である一過性の売上を含んでおります。

損益面では、ベースアップの影響などにより人件費が増加いたしました。売上構成変化に加え価格改定の効果もあり、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高64,363百万円（前年同期比3,028百万円増加、4.9%増）、営業利益3,923百万円（前年同期比1,941百万円増加、98.0%増）、経常利益3,936百万円（前年同期比1,875百万円増加、91.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,606百万円（前年同期比528百万円増加、25.4%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、持続的な企業成長を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・事業基盤である地図データベースの開発と整備
- ・様々な情報群を利用最適化する地図情報流通基盤の構築
- ・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で4,909百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金及び借入金に加え、ファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

主な設備投資といたしましては、地図データベースの制作工程の合理化を図り、精度及び鮮度向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアへの開発投資などを実施いたしました。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第62期 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	第63期 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)	第64期 (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)	第65期 (当連結会計年度) (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)
売 上 高 (百万円)	59,053	58,933	61,335	64,363
経 常 利 益 (百万円)	3,044	2,104	2,060	3,936
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,658	2,770	2,078	2,606
1 株当たり当期純利益	66円94銭	51円43銭	38円94銭	48円83銭
総 資 産 (百万円)	79,164	70,130	75,402	73,973
純 資 産 (百万円)	48,746	45,962	49,321	49,847
1 株当たり純資産額	894円73銭	859円43銭	922円18銭	933円58銭

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループが属する地図業界は、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。今後の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが参照するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。また、技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくこと、いわゆるデジタルツイン技術が注目されております。

当社グループを取り巻く環境は、テック企業による破壊的イノベーションにより想定以上のスピードで変化しておりますが、先進技術を活用した地理空間情報の利用価値向上やDXによる社会課題解決のニーズが高まるなど、ビジネスチャンスでもあると捉えております。このような環境の変化に対応し、企業・地域との共創活動により社会的価値を創造し、持続的成長を実現するため、5ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030（以下、ZGP2030）」（2026年3月期～2030年3月期）を2025年4月よりスタートいたしました。ZGP2030では、『共創社会における社会的価値創造』を基本方針に掲げ、①事業ポートフォリオマネジメントによる事業収益最大化、②高度時空間データベースによる提供価値の最大化、③グロースマインドセットによるスキル向上で組織力を最大化すべく取り組んでまいります。

(基本方針実現のための取り組み)

I. 事業方針

当社グループの価値創造のバリューチェーンである「知のサイクル（企画・収集・管理・編集・提供）」と、企業共創・地域共創活動の高速化により、顧客起点でサービスを最適化し、パッケージ・セレクトジョン・ソリューションの3つのサービス区分で収益を最大化します。

- ・パッケージ：位置情報コンテンツと汎用的な業務機能をパッケージにして提供。業種・業務に合った汎用サービスで自治体・企業・個店のDXを支援。
- ・セレクトジョン：個々の顧客課題に合わせ、部品化された汎用機能をセレクトして組み合わせて提供。企業の個別課題解決を支援。
- ・ソリューション：個々の顧客向けにカスタマイズしたサービスの提供。企業共創により社会課題解決を支援。

II. 技術方針

当社グループの知的資本である時空間データベースの位置精度をさらに向上させるとともに、AI技術を活用した空間情報の拡張や生産性の向上などにより、「高度時空間データベース」へと進化させます。また、サービス提供基盤を拡張し、顧客保有データやオープンデータと連携・活用させることにより、高度時空間データベースへのユーザビリティとアクセシビリティを向上させることで、デジタルツインを実現する情報プラットフォームへ進化させます。

III. 組織方針

「共創社会における社会的価値創造」を実現するために、多様な人財が能力・資質・経験を組み合わせて成長することで、メンバー間の心理的エネルギーを高める自律型組織へ進化するため、人財開発・組織開発に取り組み、人財輩出と自律型組織を運営する経営情報基盤（DX/仕組み）の構築を進めます。

特に人的資本としての人財開発では、人財ポートフォリオを進化させ、「オープンマインドで変化を受け入れながら自ら成長する人財」を輩出します。

(定量目標)

企業共創・地域共創活動により売上を拡大し、ストックサービスやソリューションサービスへのシフトを加速させることで限界利益率を向上させ、Z G P 2 5 期間における投資の早期回収を最優先課題として取り組んでまいります。

以上の取り組みを踏まえ、Z G P 2 0 3 0 の最終年度である当社グループの2030年3月期は、売上高780億円、EBITDA150億円（EBITDAマージン19.2%）、営業利益80億円（営業利益率10.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益60億円、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上を経営指標といたします。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

株主還元につきましては、中長期経営計画における利益成長に基づき、DOE 5 %以上とする安定的・継続的な配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を実施し、期間中5年間累計で総還元性向100%を目指してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業セグメント	事 業 内 容
位置情報サービス 関連事業	・ 住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・ 住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・ インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・ スマートフォン向けサービスの提供 ・ 一般印刷物の製造・販売 ・ 仕入商品の販売 ・ マーケティングソリューションの提供

(7) 企業集団の主要拠点等（2025年3月31日現在）
＜国内拠点＞

区分		所在地
当社	本社（本店）	福岡県
	東京本社	東京都
	営業拠点・調査拠点（支社・営業所等）	全47都道府県
	生産拠点 （研究開発室・開発本部・サーバイ本部・DB制作本部・商品制作本部）	福岡県
子会社	(株)ゼンリンプリンテックス（福岡県）	(株)カーネル（京都府）
	(株)ゼンリンデータコム（東京都）	ローカスブルー(株)（東京都）
	(株)ジオ技術研究所（福岡県）	(株)リースシステム企画（埼玉県）
	(株)ゼンリンインターマップ（沖縄県）	(株)アクトキューブ（東京都）
	(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ（東京都）	(株)コミュニケーション・プロジェクト（東京都）
	(株)ゼンリンウェルサポート（福岡県）	ZFP第1号投資事業有限責任組合（東京都）
	(株)ゼンリンマップテック（福岡県）	ZFP第2号投資事業有限責任組合（東京都）
	(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ（東京都）	

（注）子会社の（ ）内は、本社所在地であります。

＜海外拠点＞

区分		所在地
当社	台北支店	台湾
	インド支店	インド
子会社	ZENRIN EUROPE GmbH（ドイツ）	Abalta Technologies EOOD（ブルガリア）
	Abalta Technologies, Inc.（アメリカ）	

(8) 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数（人）
位置情報サービス関連事業	3,574

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 正社員以外の雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（2025年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
(株)ゼンリンプリントテックス	92	100.0	印刷物の製造・販売
(株)ゼンリンデータコム	2,283	100.0	位置情報サービス、 業務ソリューションの提供
(株)ジオ技術研究所	200	100.0	ソフトウェアの研究・開発、 地図データベース整備
(株)ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図サービスの提供、 地図データベース整備
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ	100	100.0	マーケティングソリューションの提供
(株)ゼンリンウェルサポート	10	100.0	グループ内福利厚生業務
(株)ゼンリンマップテック	19	100.0	ソフトウェアの開発
(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ	25	100.0	コーポレートベンチャーキャピタル業務
(株)カーネル	10	100.0	地図データベース整備、 ソフトウェアの開発
ローカスブルー(株)	225	93.2	ITソリューションの開発・販売
(株)リースシステム企画	20	100.0 (100.0)	パッケージシステムの開発・販売
(株)アクトキューブ	10	100.0 (100.0)	Webシステム等の開発・販売
(株)コミュニケーション・プロジェクト	10	100.0 (100.0)	業務ソリューションの提供
ZFP第1号投資事業有限責任組合	1,702	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
ZFP第2号投資事業有限責任組合	800	100.0 (0.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	カーナビゲーション用データの販売
Abalta Technologies, Inc.	3,132千USD	100.0	ソフトウェアの開発・販売
Abalta Technologies EOOD	100 B G N	100.0 (100.0)	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 当社は、2024年4月1日にローカスブルー(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資本金(百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
(株)Will Smart	630	44.1	業務ソリューションの提供

- (注) 当社の連結子会社である(株)Will Smartの東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、株式の一部を2024年4月16日付で売却いたしました。
これに伴い、同社を連結の範囲から除外し持分法適用関連会社といたしました。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
(株)西日本シティ銀行	966
(株)福岡銀行	416
(株)北九州銀行	366
(株)三井住友銀行	350
(株)十八親和銀行	200

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 201,000,000株
(注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であります。
- (2) 発行済株式の総数 57,301,365株
(注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第1種優先株式はありません。
- (3) 株主数 23,820名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
(有)サンワ	5,271	9.81
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	5,028	9.36
トヨタ自動車(株)	4,272	7.95
日本電信電話(株)	4,200	7.82
ゼンリン従業員持株会	2,635	4.90
大迫 基弘	2,312	4.30
(株)西日本シティ銀行	2,295	4.27
大迫ホールディングス(株)	1,895	3.53
大迫 キミ子	1,351	2.51
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,332	2.48

(注) 当社は自己株式（3,623,663株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式300,195株は含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し、2,000株を交付しております。
なお、当社の株式報酬につきましては、「3. (4) ② (ii) 業績連動報酬」に記載しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高山 善司	経営戦略室、ビジネス企画室、社長室、事業系本部担当
代表取締役副社長	網田 純也	研究開発室、情報システム室、DB戦略本部、生産系本部担当
常務取締役	松尾 正実	監査室、コーポレート本部担当 (株)ゼンリンフューチャーパートナーズ 代表取締役社長
取締役	竹川 道郎	上席執行役員 経営戦略室長
取締役	戸島 由美子	上席執行役員 コーポレート本部長
取締役	諸岡 正義	上席執行役員 総合販売本部長兼カスタマーサポート部長
取締役	大迫 益男	(株)ゼンリンプリンテックス 取締役会長
取締役	清水 辰彦	(株)ゼンリンデータコム 代表取締役社長
取締役	龍 美樹	福岡タワー(株) 常務取締役
取締役	岡部 麻子	岡部麻子公認会計士事務所 代表 平田機工(株) 社外取締役監査等委員 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役監査等委員
取締役（常勤監査等委員）	藤本 泰生	
取締役（監査等委員）	磯田 直也	ユアサハラ法律特許事務所 パートナー弁護士
取締役（監査等委員）	新海 一郎	
取締役（監査等委員）	柴田 祐二	柴田祐二公認会計士事務所 所長 (株)プラッツ 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役龍美樹及び岡部麻子並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 社外取締役龍美樹及び岡部麻子並びに社外取締役（監査等委員）磯田直也及び柴田祐二の各兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会は、情報収集の充実と内部監査部門等との連携を通じた監査・監督機能の実効性を強化するため、藤本泰生を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役（常勤監査等委員）藤本泰生は、当社において長年にわたり経営管理、経理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役（監査等委員）柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 2025年4月1日付取締役の地位・担当等の異動

氏 名	変 更 後	変 更 前
高山 善司	代表取締役会長	代表取締役社長 経営戦略室、ビジネス企画室、社長室、事業系本部担当
竹川 道郎	代表取締役社長兼経営戦略室長	取締役上席執行役員経営戦略室長
松尾 正実	専務取締役 監査室担当 (株)ゼンリンフューチャーパートナーズ代表取締役社長	常務取締役 監査室、コーポレート本部担当 (株)ゼンリンフューチャーパートナーズ代表取締役社長
網田 純也	取締役	代表取締役副社長 研究開発室、情報システム室、DB戦略本部、生産系本部担当
諸岡 正義	取締役上席執行役員 インフラソリューション事業本部長	取締役上席執行役員 総合販売本部長兼カスタマーサポート部長

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年4月1日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏 名	役 職 及 び 担 当
古屋 貴雄	上席執行役員 サービス開発本部長
松山 稔	執行役員 ビジネス企画室長
扇 隆志	執行役員 社長室長
生野 亮太	執行役員 プロダクトソリューション事業本部長
高木 和之	執行役員 DB戦略本部長
二又 博之	執行役員 サーベイ本部長
益田 勝也	執行役員 制作本部長
飯銅 英樹	執行役員 システム開発本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、違法に利益若しくは便宜供与を得た場合又は犯罪行為等に起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法等を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業成長を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退任時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

（i）固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

(ii) 業績連動報酬 (賞与)

賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、利益向上を優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためです。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役により考課査定を行っております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標36億円に対し、実績は39億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は26億円となり、賞与につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画における連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、あらかじめ合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、あらかじめ合意した各事業年度の

連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率が50%未満である場合は、ポイントの付与は行わないこととしております。

当連結会計年度における指標の実績は、上記（賞与）に記載のとおりであり、株式報酬につきましても、連結営業利益の目標達成率を基準として使用し、ポイントを付与しております。

3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の実績は、取締役の個人別の報酬額の決定におきましても、規程に基づいて算定、支給しております。また、指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等について協議を行い、その結果として、監査等委員会より当該報酬は相当であるとする意見が報告されております。よって、本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、取締役の報酬について、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、年額500百万円（うち、社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額200百万円としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、同株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、役員株式給付信託（BBT）の導入を決議しており、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を42,000ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役2,000ポイント、監査等委員である取締役2,000ポイント）と決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。第61回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	205	121	83	10	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	12	0	0	1
社外取締役（監査等委員を除く）	10	9	0	0	2
社外取締役（監査等委員）	19	18	1	1	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、2024年6月21日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 業績連動報酬のうち、賞与は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名に対するものであり、非金銭報酬は取締役（監査等委員及び社外取締役を含む）のうちポイント付与対象者13名に対するものであります。
3. 非金銭報酬等は業績連動報酬の株式報酬であります。内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 龍 美樹	同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 岡部 麻子	同氏には、公認会計士としての企業会計に関する専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督を期待しております。2024年6月の就任後に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に企業会計に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 磯田 直也	同氏には、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会15回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業法務に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 新海 一郎	同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。
社外取締役 (監査等委員) 柴田 祐二	同氏には、公認会計士及び税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業会計、税務の専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。なお、同氏は指名・報酬委員会の委員を務めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,092	流動負債	21,456
現金及び預金	13,911	買掛金	2,640
受取手形	30	短期借入金	1,557
電子記録債権	33	リース債務	175
売掛金	12,442	未払費用	4,950
有価証券	7	未払法人税等	1,482
商品及び製品	841	前受金	8,358
仕掛品	255	役員賞与引当金	135
原材料及び貯蔵品	129	その他	2,155
その他	1,445		
貸倒引当金	△4	固定負債	2,669
固定資産	44,880	長期借入金	790
有形固定資産	12,163	リース債務	286
建物及び構築物	4,819	繰延税金負債	1,032
機械装置及び運搬具	43	役員退職慰労引当金	104
土地	5,288	役員株式給付引当金	64
リース資産	1,118	退職給付に係る負債	238
建設仮勘定	3	資産除去債務	59
その他	890	その他	93
無形固定資産	13,815	負債合計	24,125
のれん	397	(純資産の部)	
ソフトウェア	10,881	株主資本	43,338
リース資産	24	資本金	6,557
その他	2,513	資本剰余金	12,567
投資その他の資産	18,901	利益剰余金	29,014
投資有価証券	12,404	自己株式	△4,801
長期貸付金	0		
退職給付に係る資産	3,522	その他の包括利益累計額	6,493
繰延税金資産	860	その他有価証券評価差額金	5,475
その他	2,216	為替換算調整勘定	283
貸倒引当金	△103	退職給付に係る調整累計額	734
資産合計	73,973	非支配株主持分	14
		純資産合計	49,847
		負債純資産合計	73,973

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		64,363
売上原価		37,267
売上総利益		27,095
販売費及び一般管理費		
人件費	13,270	
役員賞与引当金繰入額	135	
役員株式給付引当金繰入額	15	
退職給付費用	309	
貸倒引当金繰入額	9	
その他	9,432	23,172
営業利益		3,923
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	206	
その他	172	394
営業外費用		
支払利息	16	
持分法による投資損失	123	
為替差損	208	
その他	33	381
経常利益		3,936
特別利益		
固定資産売却益	114	
投資有価証券売却益	324	
子会社株式売却益	219	
その他	8	667
特別損失		
固定資産除売却損	23	
減損損失	325	
投資有価証券評価損	83	
その他	26	458
税金等調整前当期純利益		4,144
法人税、住民税及び事業税	1,644	
法人税等調整額	△95	1,548
当期純利益		2,595
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△10
親会社株主に帰属する当期純利益		2,606

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年5月8日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン
取 締 役 会 御 中有限責任監査法人ト ー マ ツ
福 岡 事 務 所指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 貴 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社ゼンリン 監査等委員会

常勤監査等委員	藤本 泰生	㊞
監査等委員	磯田 直也	㊞
監査等委員	新海 一郎	㊞
監査等委員	柴田 祐二	㊞

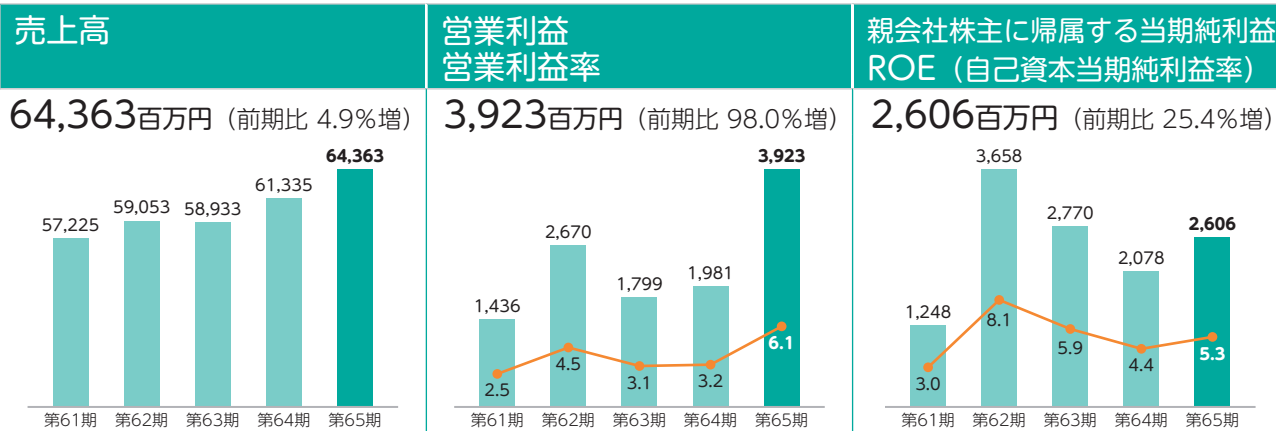
(注) 監査等委員磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

業績ハイライト

第65期（2025年3月期）の実績をご報告申し上げます。



※記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示し、営業利益率及びROEは小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しております。
※折れ線グラフ：営業利益率、ROE（単位：%）

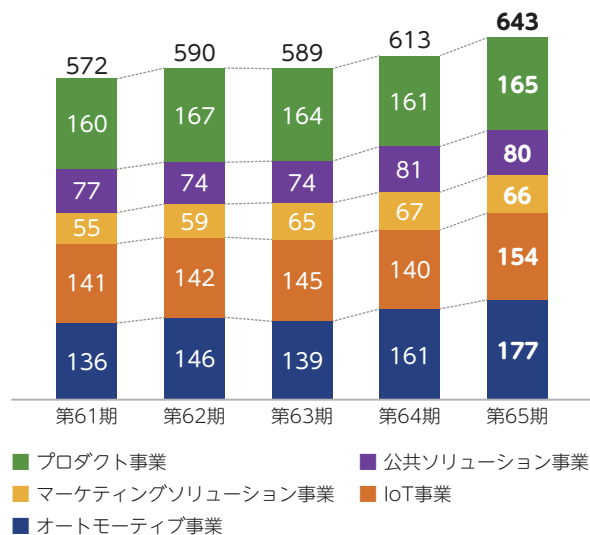
第65期（2025年3月期）実績

「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」2nd Stage 最終年度となる第65期は、オートモティブ関連でカーナビゲーション用データの増収（過年度の数量報告過少分の一過性売上を含む）に加え、IoT関連でAPIサービスや企業向けソリューションサービスが堅調に推移し、売上高は過去最高となる64,363百万円（前期比3,028百万円増加、4.9%増）となりました。

利益面では、ベースアップの影響などにより人件費が増加いたしました。売上構成変化により利益率が改善したことに加え価格改定の効果もあり、営業利益は3,923百万円（前期比1,941百万円増加、98.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,606百万円（前期比528百万円増加、25.4%増）となりました。

事業別の売上高推移

（単位：億円）



※記載金額は、億円未満の端数を切り捨てて表示しております。

ご参考

新中長期経営計画（ZENRIN GROWTH PLAN 2030）

2025年4月25日に5ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2030（以下、ZGP2030）」（2026年3月期～2030年3月期）を公表いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、テック企業による破壊的イノベーションにより想定以上のスピードで変化しておりますが、先進技術を活用した地理空間情報の利用価値向上やDXによる社会課題解決のニーズが高まるなど、ビジネスチャンスでもあると捉えております。

このような環境の変化に対応し、企業・地域との共創活動により社会的価値を創造し、持続的成長を実現してまいります。

1. ZGP25の振り返りとZGP2030の方針

ZGP2030では、『共創社会における社会的価値創造』を基本方針に掲げ、組織力を高め、高度時空間データベースへと進化した地理空間情報サービスの提供により社会的価値を創造し、企業価値向上に向けた変革を実行してまいります。

ZGP25の振り返り	経営の重要課題(マテリアリティ)	ZGP2030方針
成果 - ZIP※への投資を継続し、基盤を構築回収フェーズへ - ビジネスモデルの転換が順調に進捗 ストック型商品、高利益率商品が拡大	時空間情報による 地域・社会課題の解決	基本方針 共創社会における社会的価値創造
課題 - 地域・企業の 顧客基盤の拡大 - 商品企画・開発の 速度とプロセス - 情報活用に向けた 社内システムのDX化 - 事業環境の変化に応じた 人材戦略	事業基盤の強化 (ZIPの進化、社内DXの推進)	事業方針 事業ポートフォリオマネジメントによる事業収益最大化 サービス企画から提供までのスピードアップと企業や地域との共創活動の推進により収益を最大化
当社の強み - 唯一無二の 時空間データベース - あらゆる業界の 豊富な顧客基盤 - 地域に根差した 拠点網とブランド力	技術進化への対応	技術方針 高度時空間データベースによる提供価値の最大化 データベースの高度化(高精度・高鮮度化、外部連携等)により、ZIPをデジタルツインを実現する情報プラットフォームへ進化
	人財基盤の強化	組織方針 グロースマインドセットによるスキル向上で組織力を最大化 多様な人財が能力・資質・経験を組み合わせて成長することで、メンバー間の心理的エネルギーを高める組織へ

※ZIP(ZENRIN Information Platform)：当社の事業基盤である情報プラットフォーム。収集した情報をデータベースとして整備し、各商品・サービスの利用用途に応じて編集、提供する一連の仕組み。

2. 業績目標

ROE10%以上を目指し、Z G P 2 5 期間における投資の早期回収を最優先課題と位置づけ、収益力の向上に努めてまいります。

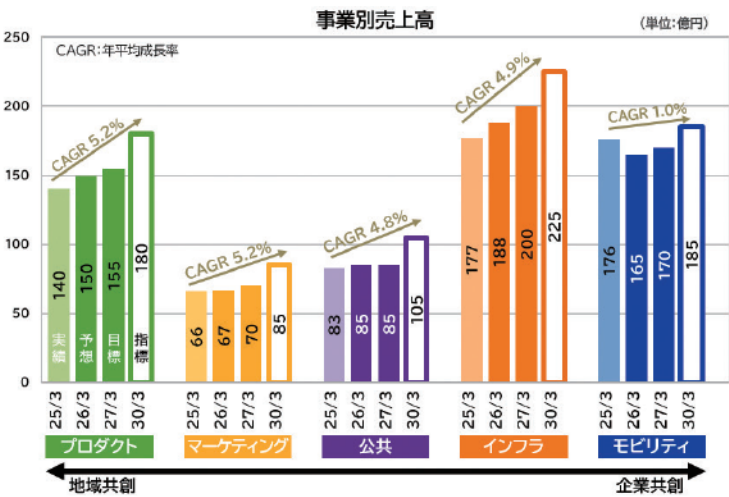
	Z G P 2 5 最終年度	Z G P 2 0 3 0		
		1st Stage		2nd Stage
	2025年3月期 実績	2026年3月期 予想	2027年3月期 目標	2030年3月期 指標
売上高	643億円	655億円	680億円	780億円
EBITDA (EBITDAマージン)	95億円 (14.9%)	100億円 (15.3%)	115億円 (16.9%)	150億円 (19.2%)
(参考) 営業利益 (営業利益率)	39億円 (6.1%)	43億円 (6.6%)	55億円 (8.1%)	80億円 (10.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	26億円	30億円	40億円	60億円
ROE (自己資本当期純利益率)	5.3%	6.0%	8.0%	10%以上

※EBITDA：営業利益＋（減価償却費＋のれん償却額）

3. Z G P 2 0 3 0の事業区分と事業別売上高

当社グループの価値創造のバリューチェーンである「知のサイクル（企画・収集・管理・編集・提供）」と、企業共創・地域共創活動の高速化により、顧客起点でサービスを最適化し、収益を最大化してまいります。

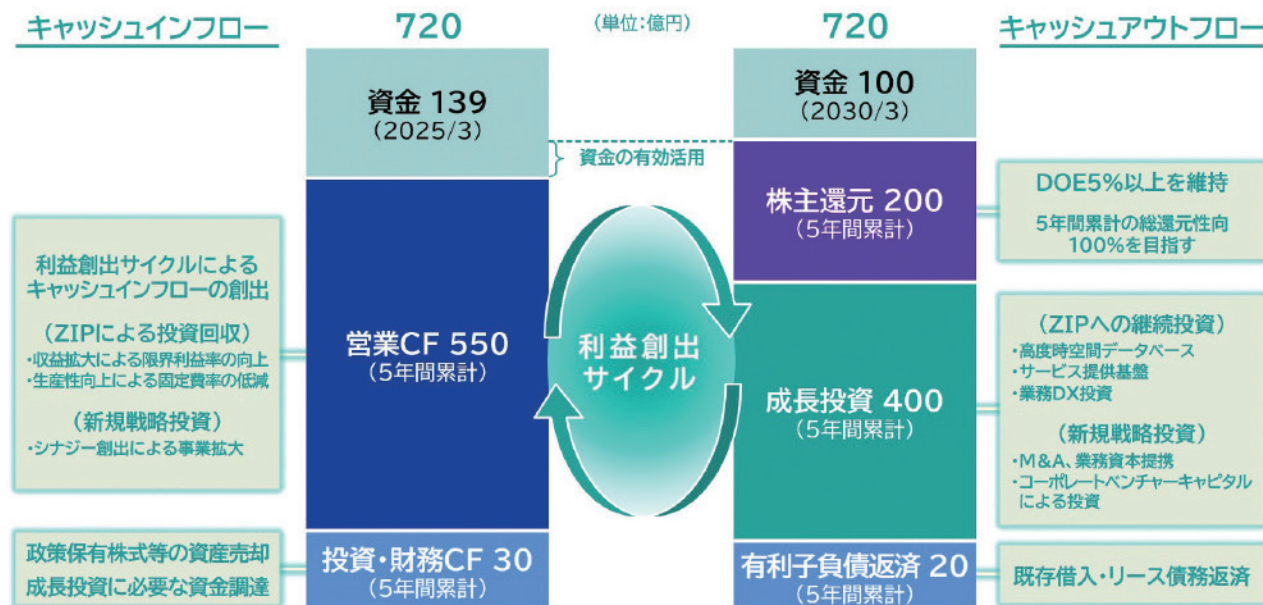
事業区分	事業概要
プロダクトソリューション	企業向けに住宅地図データをはじめとする汎用性の高いサービス・商品の提供
マーケティングソリューション	調査・分析・企画・制作・販促展開・効果検証など一連のマーケティング施策を標準化したトータルサービスの提供
公共ソリューション	省庁や自治体の業務基盤のデジタル化や、市民サービスの質向上を支援するサービス・商品の提供
インフラソリューション	業界別バリューチェーンに最適化した位置情報トータルソリューションの提供
モビリティソリューション	移動に関わる空間情報・サービスを自動車関連企業に提供



※Z G P 2 0 3 0から事業区分を見直しており、2025年3月期の実績数値は新事業区分にて再集計しております。

4. 資本効率の向上に向けて

営業キャッシュ・フローを高度時空間データベースの構築やサービス提供基盤の開発、業務DXへ再投資するとともに、株主の皆様への還元により、健全な自己資本比率を維持してまいります。



5. 株主還元

株主還元につきましては、中長期経営計画における利益成長に基づき、DOE 5 %以上とする安定的・継続的な配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を実施し、期間中5年間累計で総還元性向100 %を目指してまいります。

安定的・継続的な配当及び
機動的な自己株式の取得を実施

DOE

5 %以上を維持

総還元性向

5年間累計で100%を目指す

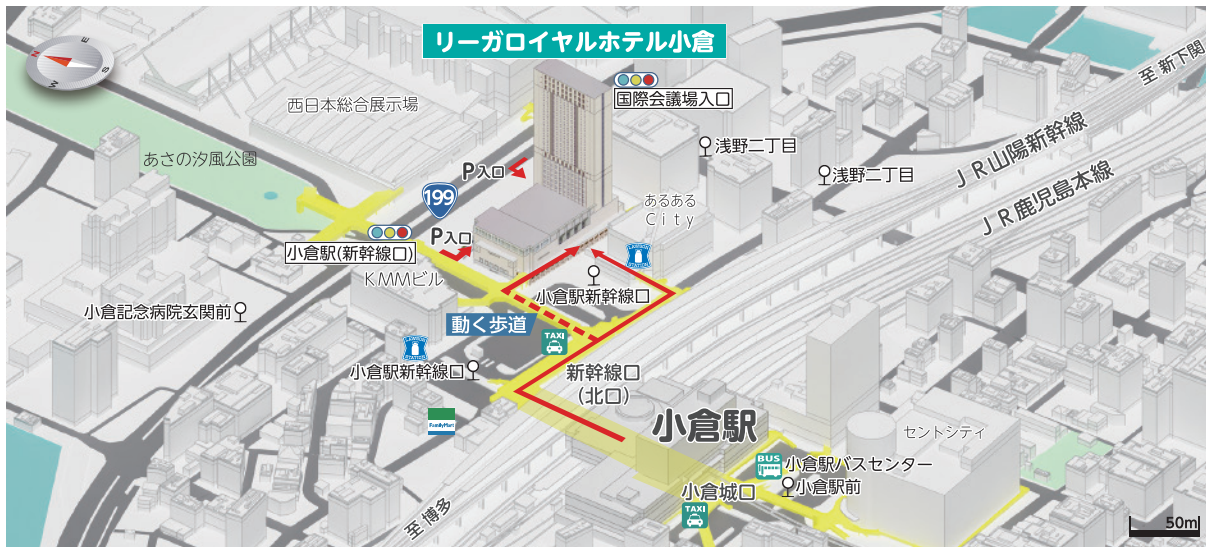
株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル小倉
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

交通

J R 「小倉駅」 新幹線口（北口）から徒歩3分



2025年株主アンケートのお願い（2025年6月30日まで）

株主の皆様とのコミュニケーションをより充実させるため、「2025年株主アンケート」を実施いたします。以下に記載のQRコードをスマートフォンでお読み取りいただき、当社ウェブサイト「IR情報」の「株主アンケート」からご回答くださいますようお願いいたします。

【実施期間】 2025年5月20日（火）～2025年6月30日（月）（所要時間：10分程度）

- アンケートのご回答には「株主番号(半角数字8桁)」「郵便番号(半角数字7桁)」の入力が必要となります。
- 株主番号、郵便番号は議決権行使書用紙に記載されている番号をご入力ください。



抽選で100名様に「QUOカードPay」(1,000円分)プレゼント

ご回答いただいた株主様の中から抽選で、アプリ不要ですぐに使える「QUOカードPay」(1,000円分)を100名様にプレゼントいたします。株主アンケート及びプレゼントの詳細はアンケート画面にてご確認ください。

株主優待制度に関するお知らせ

2025年3月期の株主優待につきましては、500株以上の対象株主様には6月下旬に、200株以上500株未満の対象株主様には8月上旬に株主優待のご案内を発送予定です。なお、今回ご案内する株主優待をもって株主優待制度を廃止させていただきます。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。